

背景と目的

国連気候変動枠組条約COP21で採択されたパリ協定では、今世紀後半の温室効果ガスの排出と吸収の均衡の達成に向けて、森林の炭素蓄積を保全・強化するための行動をとるよう締約国に促しています。このため、植林や森林再生といった取組を大幅に増加させ、森林による大気中のCO2吸収・固定を促進することが極めて重要です。世界的にも、「ボン・チャレンジ」の下で2030年までに劣化した森林3.5億haを回復させる目標が設定され、国連総会で2021年から2030年を「国連生態系回復の10年」に定めるなど、植林や森林再生の取組への機運が高まっています。

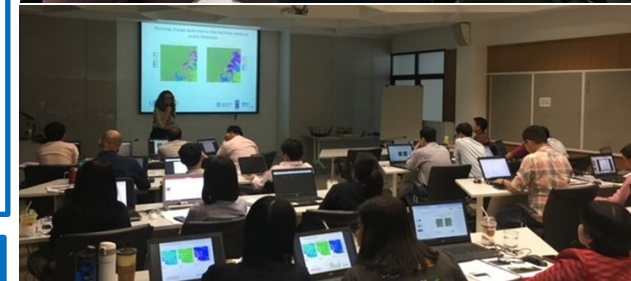
本事業では、森林が気候変動の緩和に貢献するポテンシャルを推計する手法を開発し、そこで得られた知見や技術を普及させることを通じて、途上国における植林や森林再生の取組拡大に貢献することを目的としています。

主な活動内容

- 森林再生の目的（炭素貯留、生物多様性保全等）に応じて、社会経済的なコストや制約（機会費用や土地の権利に関する情報等）を踏まえつつ、目的に応じた便益（森林バイオマスの増加ポテンシャル、保全される希少種等）が最大化される適地を抽出する、意思決定支援ツール（se.plan）を開発。
- カンボジア、ミャンマー、ウガンダ等の事業対象国において、森林再生適地抽出ツールの研修、土地被覆のマッピングや森林再生のモニタリング手法についてのワークショップ開催を通じて、技術的支援を実施。
- 国連生態系回復の10年のモニタリング部会において、森林再生を含む生態系回復活動のモニタリングのためのプラットフォーム（FERM）の開発や、数十人規模の専門家会合の開催を支援。
- コミュニケーション資料の作成や国際会議でのサイドイベント開催を通じて、森林再生への意識を啓発。

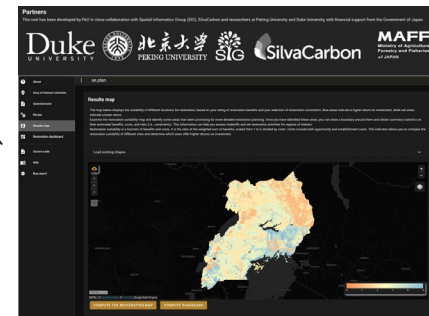
事業成果

- 森林再生をもたらす複数の便益を達成する上では、適切な計画策定とモニタリングが重要であることについて、事業対象国の政府職員を含む多くの関係者の認識を高めることに貢献しました。
- より良い地理空間データへのアクセスが向上され、さらに協調的で効果的な植林・森林再生活動の拡大が可能となります。これは、日本が重視する森林を活用した気候変動対策の促進にも貢献します。



事業対象国における土地被覆マッピング手法の研修

ウガンダを対象に、森林再生活動の適地を抽出するためのツール（se.plan）を適用した例（適地は青色で、不適地は赤色で表示）



生態系回復活動のモニタリングのためのプラットフォーム（FERM）